

～新小学一年生に、国道26号 幡代第二地下道 非常警報装置の操作説明を行いました～



大阪国道事務所 南大阪維持出張所
〒595-0031 泉大津市我孫子99-6
TEL.0725-23-1051(代)

令和6年4月15日（月）11時45分～ 国道26号泉南市幡代交差点の幡代第二地下道にて、泉南市立雄信（おのしん）小学校一年生・保護者に、「地下道内防犯設備の使い方」について説明しました。

地下道の防犯設備について説明



- あぶない、こわいとおもったら、まずは「にげましょう」。
- あめがいっぱいふったりして、ちかどうにみずがたまっているときはちかどうにはいらないで。



ニロクマくん



* 警報音は、ボタンを押すとベルがなって、赤いライトが回り、約3分で止まりますが、電光掲示板と回転灯はついたままです。いたずらで非常ボタンが押されているのを発見した場合は、南大阪維持出張所へ連絡ください。



警報ボタンを押す練習



電光掲示板に・・・

- 「地下道内緊急発生110番」と表示→近くの警察（110）に連絡！
- 「地下道冠水発生通行止め」と表示→地下道内が雨水等で冠水している可能性があるため、通行を止め大阪国道事務所南大阪維持出張所（0725-23-1051）へ連絡ください。